

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

3

2017
March
No.630



特集

全力応援!日本ハムファイターズ



平成29年1月末現在
 ()内は前月比 []内は前年同月比

10,401人 (-2) [+27]

● 男4,908人 (-5) [-2] ● 女5,493人 (+3) [+29]

● 世帯数 4,291戸 (-3) [+53]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
 外国人住民が加わりました。



今月の表紙は、2月4日に開催された『ひがしかぐらウィンターフェスティバル 2017』でのひとコマ。今回取り入れられた新しいアクティビティ『エアボード』で滑っているところを撮りました。勢いよくジャンプ台を飛び出す光景はとて迫力があり、子どもたちは楽しそうに何度も繰り返し滑っていました。(こ)はこの日はオープニングから最後の花火まで写真撮影。冬の寒さがこたえました。(こ)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- 特集.....4~5
- Pickup.....6~11
- 健康食育.....12
- ほそめ先生とはじめての花育.....13
- スマイルキッズ.....14
- 子育てコラム.....15
- 子育て案内板.....16
- インタビュー.....17
- 情報案内板.....18~25
- カレンダー.....26



花のまち随想



東神楽町長
 山本 進

先月号のこのコーナーで、冬の活動不足や出歩かないことについて書かせていただきました。私は、北海道立旭川美術館の美術館協議会委員も務めさせていただいておりますが、その会議の中でも冬の来館者が少ないことが明らかになり、対策も検討していました。「行くのがおっくう」「寒い」「バスの便が悪い」「転んだら大変」など、行かない、もしくは行きたくない理由はたくさんあるように思います。しかし、行ってみたらやはり違う世界が広がることもあり、多少無理をしても「ちょっと行ってみようか」「ここまで来たんだからちょっと寄ってみようか」という思いはとても大事だと思います。

2月には、北海道日本ハムファイターズ、埼玉西武ライオンズのそれぞれのキャンプを訪問してきました。西武では、本町出身の武隈祥太選手が活躍しており、日本ハムは東神楽町に市町村応援大使として中田翔選手、白村明弘投手が就任していただいたこともあって、実現したものです。

野球ではすでに春に向けて緊張感のあるキャンプを行っています。厳しい寒さの続く北海道ももうすぐ春を迎えます。春になったら何をしよう、というワクワクする思いを持ちながら、わずかとなった冬も楽しみたいと思います。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

特集

Pick up



冬を楽しむイベント

2月4日(土)

ふれあい交流館特設会場とひじり野公園において『ひがしかぐらウィンターフェスティバル 2017』が開催され、町民など多くの人で賑わいました。エアボードやスノーラフティング、バナナボードやイーグルづくり体験など、魅力的な冬の催しが盛りだくさんのウィンターフェスティバル。会場からは子どもたちの楽しそうな声が聞こえていました。



これからの東神楽町のまちづくり

2月6日(月)

総合福祉会館において(株)日本総合研究所調査部主席研究員で『里山資本主義』などの著書で知られる藻谷浩介氏を講師に『これからの東神楽町のまちづくり』と題した講演会を開催しました。

藻谷氏は、首都圏や旭川市などとの比較を交えながら東神楽町の現状を分析。分析の最後には、これから町に起こりうる可能性とその処方箋について話し、参加した聴衆は真剣に耳を傾けていました。



雪上の熱戦

2月11日(土)

義経公園において東神楽町長杯第2回クロスカントリーナイターズプリント大会が開催され、上川管内で活動する小中学生61人が参加し、熱戦を繰り広げました。会場ではホットミルクや豚汁などが無料で振る舞われ、選手や観客が寒空で冷えた体を温める一幕も。競技後にはサプライズで花火が打ち上がり、冬の夜空をきれいに彩りました。



東神楽町のブランドロゴマーク

2月15日(水)

平成27年12月からおよそ1年に渡り検討してきた東神楽ブランドデザインのロゴマークが完成し役場庁舎において記者発表会を開催しました。ロゴマークの名前は『東神楽の種と実セレクト』。東神楽にあるさまざまな『種』が『実』となり、鳥が遠くへ運ぶように広がっていき、町そのものが循環していくきっかけになるようにとの願いが込められています。ロゴマークの使用方法や記念講演会などについては来月号の広報でお知らせします。

健康食育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
インタビュー

情報案内板

全力応援!!

北海道日本ハムファイターズ



中田 翔 選手

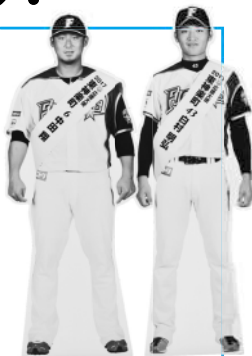


応援大使のパネルやグッズと記念撮影!

中田選手白村選手の等身大パネルやサイン入りユニフォームなどが役場庁舎に飾られています。今後は、これと総合

体育館に展示予定です。

※等身大パネルについては今後、公共施設などを巡回予定です。



東神楽町が2017年の北海道日本ハムファイターズ179市町村応援大使に選ばれたことに伴い、観戦ツアーやグッズ販売など、さまざまなイベントが実施されます。

この1年間、一緒に北海道日本ハムファイターズを応援しましょう!



応援観戦バスツアーの開催!

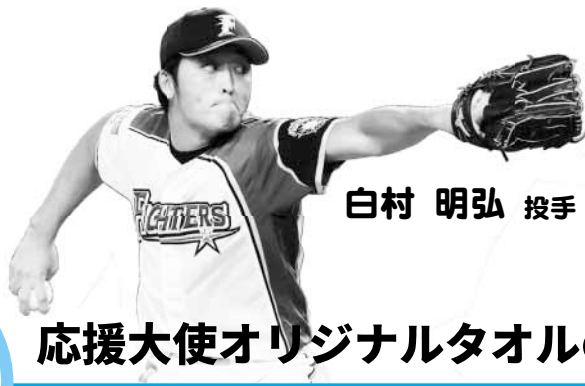
札幌ドームで行われる試合の応援観戦バスツアーを実施します。申込書に必要事項を記入し、期日までに提出ください。申込の際は、必ず申込書裏の募集要領をご確認ください。

- 試合日時 平成29年4月1日(土) 14:00
- 対戦相手 埼玉西武ライオンズ
- 試合場所 札幌ドーム (内野C指定席)
- 募集定員 96名 (応募は1組4名まで)
- 応募資格 試合日時時点で7歳以上の町民の方
- 参加料 無料 (当日チケットをお渡しします)
- 応募方法 申込書に記入のうえ、まちづくり推進課、ふれあい交流館、総合福祉会館、総合体育館のいずれかへ提出
※応募用紙は申込先施設に設置するほかホームページからダウンロード可能。
※FAXおよび郵送での申し込みも可能です。郵送の場合は、当日消印。
- 応募期間 平成29年3月10日(金)まで
※締切日以降の申し込みは受け付けできませんので、ご了承ください。
- その他 ・応募は1組4名までとします。
・重複しての申し込みや不正などがあった場合は、申込みを無効にします。

- ・18歳以下の方は、保護者の方が同行する場合のみ受け付けます。ただし、安全確保の関係上1人の保護者が対応できる小学生の人数は2人までとします。
- ・当日はバスでの移動となります。(手続きの都合上、必ずバスに乗車していただきます)
- ・食事は各自でご用意願います。
- ・募集定員を超える場合は抽選を行い、当選結果は通知をもって発表とかえさせていただきます。通知は平成29年3月17日(金)までに行います。
- ・当選の権利を第三者に譲ることはできません。

■問い合わせ まちづくり推進課 (☎ 83-2113)





白村 明弘 投手

3

応援大使オリジナルタオルの販売！

応援大使の写真入りタオルの販売を受け付けます。
今回限りの限定デザインとなります。

- 受付期間 3月1日(水)～3月17日(金)
※3月限定の販売ですので、希望される方は今回忘れずにお申し込みください。
- お渡し期間 5月1日(月)～5月31日(水)
- 申込資格 どなたでも申し込み可能です。
- 申込方法 申込書に記入のうえ、まちづくり推進課、ふれあい交流館、総合福祉会館、総合体育館のいずれかへ、タオルの代金を添えて提出してください。
※申込書は申込先施設に設置するほかホームページからダウンロード可能。
- 価格 タオル1枚 1,000円 (複数購入可)
- その他 タオルは受付場所に関わらずまちづくり推進課でのお渡しとなります。
申込書控えをお持ちのうえ期間内にまちづくり推進課までお越しください。
- 問い合わせ まちづくり推進課 (☎ 83-2113)



タオルデザイン

4

地元を応援！ジモトートプロジェクト！

このプロジェクトは、地元の特徴を取り入れたトートバッグ『ジモトート』を、趣旨に賛同する方の出資を募って製作するプロジェクトです。1口で1セットジモトートがもらえます。目標金額に到達しないとプロジェクトが失敗となり、トートバッグの製作も行われません。皆さんの力でプロジェクトを成功させて、東神楽町の魅力が詰まったトートバッグを作りましょう！**皆さまのご協力、よろしくお願ひします！**

- 出資金額 1口 2,000円
- 目標金額 200,000円 (100口)
- 申込期限 3月31日(金)まで
- お届け予定 7月上旬
- 応募方法 どなたでも申し込み可能です。
- 問い合わせ まちづくり推進課 (☎ 83-2113)
- 申込方法 ジモトートプロジェクトページからお申込みください。

株式会社ACTNOW (URL: <https://actnow.jp/feature/jimotote2017>)
 ■その他 申し込む際、東神楽町のイメージを添えて申し込むことが可能なため、皆さんの持つ東神楽町のイメージが集約、反映されたイメージになります。デザインは6月中旬頃までに決定予定です。また、目標金額に到達しない場合、出資金は戻ります。



プロジェクトページ QRコード



口数に応じてもらえるよ！

ファイターズ応援大使コラボ企画『限定ジモトート』完成までの流れ

<p>1 募集</p> <p>クラウドファンディングで「限定ジモトート」の製作に必要な費用を募集!! 支援金額の20万円を達成すると限定ジモトート製作決定!!</p>	<p>2 ご意見収集</p> <p>支援する人からジモトートのデザインに加えたい、地元ならではのモチーフ(名物、建物、景観、取り組みなど)をメッセージいただけます。</p>	<p>3 デザイン</p> <p>ジモトート担当デザイナーがサポーターの人たちから集まったメッセージを参考にジモトートをデザインします。</p>	<p>プレゼント ファイターズ応援大使コラボ企画 「限定ジモトート」</p> <p>3種の缶バッジ付! ・応援大使の選手缶バッジ ・応援大使口コ布バッジ ・JIMOTO 缶バッジ</p>
--	---	---	--

6 中田 翔

43 白村 明弘



東神楽町応援デー

北海道日本ハムファイターズでは5月2日(火)～5月31日(水)札幌ドームで開催される試合のC指定席に東神楽町にお住まいの方をご招待いたします。球団公式サイト(パソコン・スマホ・携帯)よりお申込みください。*応募多数の場合は抽選となります。

試合日	対戦相手	試合開始	申込み受付期間	試合日	対戦相手	試合開始	申込み受付期間
5月 2日(火)	千葉ロッテ	18:00	3月1日(水)～3月29日(水)	5月21日(日)	オリックス	14:00	3月10日(金)～4月7日(金)
5月 3日(水祝)	千葉ロッテ	14:00	3月1日(水)～3月29日(水)	5月26日(金)	福岡ソフトバンク	18:00	3月24日(金)～4月21日(金)
5月 4日(木祝)	千葉ロッテ	14:00	3月1日(水)～3月29日(水)	5月27日(土)	福岡ソフトバンク	15:00	3月24日(金)～4月21日(金)
5月 9日(火)	埼玉西武	18:00	3月1日(水)～3月29日(水)	5月28日(日)	福岡ソフトバンク	14:00	3月24日(金)～4月21日(金)
5月10日(水)	埼玉西武	18:00	3月1日(水)～3月29日(水)	5月30日(火)	横浜DeNA	18:00	3月24日(金)～4月21日(金)
5月19日(金)	オリックス	18:00	3月10日(金)～4月7日(金)	5月31日(水)	横浜DeNA	18:00	3月24日(金)～4月21日(金)
5月20日(土)	オリックス	14:00	3月10日(金)～4月7日(金)				

応募方法

■パソコンの場合 下のURLにアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

http://app.fighters.co.jp/qr/179_invitation.php

■スマホ・携帯の場合 右のQRコードよりアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

スマホ・携帯の
応募はコチラ



当選通知について

当選通知は、試合観戦日の一週間前までに当選者へのみメールにてご連絡いたします。当選有無に関するお問い合わせはお受けできません。

対象座席

C指定席(塁側は選べません)

◆個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報は、株式会社北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のDM・アンケートなどによる案内以外には利用しません。

お問合せ先 (株)北海道日本ハムファイターズ お客様センター TEL.011-857-3939

HOKKAIDO NIPPON-HAM FIGHTERS
OFFICIAL FANCLUB

2017新規会員募集中

ファイターズ
フランクセット

マウンテンパーカ

観戦チケット & FANSポイント400P

選べる特典
プレゼント

会場ポイント & 東神楽町プレゼントがもらえる!

ファイターズマガジンが自宅に届く!

チケット先行販売 & 会員価格でチケットが買える!

その他特典いっぱい

お申込みは
コチラ

ファイターズ

臨時給付金(経済対策分)についてのお知らせ



この給付金は、平成26年4月に実施された消費税率の引上げ（5%→8%）による影響を緩和するため臨時的な措置として給付されるもので、このたび、国の経済対策の一環として平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給することとなりました。

■支給対象者

平成28年度の臨時福祉給付金（3千円）の受給の対象となっていた方が対象です。

※実際に受給したか否かは問いません。

平成28年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、平成28年度分の住民税が課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方（住民税において、課税者の扶養親族などとなっている方）、生活保護受給者である方などは除きます。

■支給額

対象者1人につき 15,000円（支給は1回です）

■申請方法

平成28年1月1日時点で住民票が東神楽町にある方のうち、対象になると思われる方に、事前に申請書を郵送しています。

【申請期間】

平成29年5月15日(月)まで

【受付場所】

健康ふくし課で受け付けます。

（土・日・祝日は除きます）

午前8時30分～午後5時15分

■提出書類

●申請書（必須）

●本人確認書類

住民基本台帳カード、運転免許証、マイナンバーカード（顔写真付きのもの）、旅券、健康保険証などの写し

●指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し

※平成28年度臨時福祉給付金の受取口座と同じ口座を希望される場合は、申請書以外の書類は不要です。

■給付金の受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。（入金は4月20日以降となります）

※金融機関口座をお持ちでないなど、振り込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

■ご注意

・原則として、申請期間外の申請や平成28年1月1日時点で東神楽町に住民票がない方の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

※DV被害者などで、他の市区町村から住民票を移さずに東神楽町にお住まいの方については、東神楽町で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。

・申請期間などは各市区町村により異なります。東神楽町以外が申請先となる方は、事前に各市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

■臨時窓口の設置

日時	場所
3月7日(火) 9:00～9:45	聖台地区公民館
10:00～10:45	稻荷地区公民館
11:00～11:45	八千代地区公民館
13:30～14:15	志比内地区公民館
14:30～15:15	忠栄地区公民館
3月8日(水) 9:00～12:00	ふれあい交流館
3月9日(木) 13:30～17:00	

■給付金の振り込み詐欺や個人情報の搾取にご注意ください

町や厚生労働省（の職員）などが『臨時福祉給付金』に関してATM（銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預り払い機）の操作をお願いすることは絶対ありません。

不審な電話や郵便があった場合には、東神楽町健康ふくし課（☎83-5430）または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



確認じゃ！

問い合わせ先

申請方法に関するお問い合わせ

健康ふくし課ふくしグループ（☎83-5430）

制度に関するお問い合わせ

厚生労働省専用ダイヤル（☎0570-037-192）

もしもの災害に備えるために…

避難行動要支援者名簿

確認書提出のお願い



お問い合わせ・提出先 健康ふくし課 (☎ 83-5430)

◆災害への備え◆

平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災、平成28年に南富良野町で発生した台風による空知川堤防決壊など、災害は突然起こり多くの人の生命や財産を奪います。災害が発生した場合や発生するおそれがある場合には、まず第一に身の安全を確保しなければなりません。

近年の災害から得られた教訓をもとに国の災害対策基本法が改正され、『避難行動要支援者支援制度』が定められました。これは、特に大きな被害が出た東日本大震災において、高齢者や障がい者といった、避難することが難しい方々に多くの犠牲者が出たことや、民生委員や消防団員といった避難を支援する側でも多くの命が失われたことがきっかけとなりました。

身体や生命を守るためには、避難することが何よりも大切です。災害への備えとして、どこに・どのように・誰と逃げるのか、また、近所にお住まいの方々と連携など平常時から考えておきましょう。

◆東神楽町での取り組み◆

町では、地域防災計画に基づき災害発生時の避難行動に備えるため、介護が必要な方や障がいがある方など、一人で避難することが困難な方をリスト

アップした『避難行動要支援者名簿』を作成し、身近にいる避難支援などに携わる関係者に名簿情報を平常時から提供することについて、名簿に掲載された方に同意をいただく取り組みを進めています。

◆避難行動要支援者名簿とは◆

地域で避難支援などに携わる方が、実際に防災訓練や見守り活動などを行う方として『誰か』支援を必要とする方『どこに』お住まいで『どのよう』な支援が必要なのか分からない場合、実効性のある取り組みをすることが困難です。また、町が保有している情報についても、個人情報保護の観点から、平常時には提供することができませんでした。

しかし、被災教訓を基に避難体制の整備を進め、災害時において避難支援が迅速に行われるよう、本人の同意が得られれば、平常時でも警察や消防など地域の避難支援などに携わる関係者に対して、町が保有している情報を提供できることになりました。

◆同意の重要性◆

名簿情報を平常時から提供することに同意することで、あなたの情報を地域の避難支援等関係者が把握し、災害に備えることが可能となります。『ずっ

と』住み慣れた地域で『もっと』安心して暮らせるまちづくりを進めるため、町の取り組みについてご理解とご協力をお願いします。

いざという時、実際に避難行動の支援を受けるためには、平常時から避難支援などに携わる関係者と顔を合わせておくことが大切です。そのための第一歩として、まずは支援が必要な方の名前や住所、連絡先といった情報を地域にいる避難支援などに携わる関係者に提供する必要があります。

一人一人の大切な個人情報を提供するには、支援を必要とする方からの同意をいただくことが大前提となります。

◆同意の手続き方法◆

町では個人情報の提供に対する同意または不同意についての確認書を3月上旬をめどに対象の方に送付します。で、必要事項を記載のうえ、同封の返信用封筒で提出してください。



Q&A



Q どういった人が対象なの？

A 施設に入所していない次の方です。

① 要介護認定において、要介護3以上の判定を受けている方

② 身体障害者手帳所有者（1級・2級）

③ 療育手帳所有者（A判定）

④ 自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けている方

⑤ 精神保健福祉手帳所有者（1級）

⑥ 65歳以上の高齢者で、独居、または高齢者のみの世帯の方

※対象者でない方で、災害の時に支援を希望する方は、役場庁舎、総合福祉会館、ふれあい交流館、つつじ館に設置してある確認書に記入して提出してください。

Q お知らせする個人情報とは？

A 次のとおりです。

① 氏名

② 生年月日

③ 性別

④ 住所または居所

⑤ 電話番号、その他の連絡先

⑥ 避難支援を必要とする事由

Q わたしの情報を誰に知らせるの？

A 次の関係機関に情報提供します。

① 消防機関

② 警察

③ 民生委員

④ 社会福祉協議会

⑤ 福祉関係者

⑥ その他の避難支援などの実施に携わる関係者

Q 同意したら何をしてもらえるの？

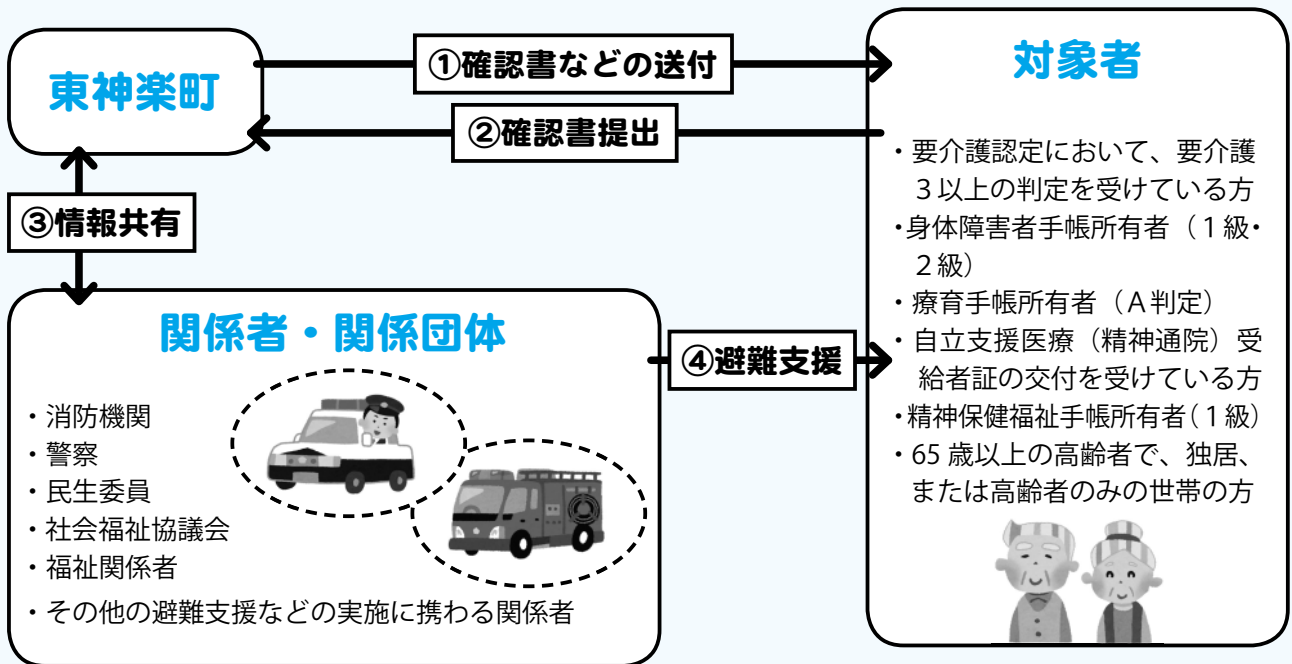
A 平常時にはあなたの情報をもとに、素早く避難する準備や見守り活動などを行います。災害時には避難の誘導や安否確認などを行います。※ただし、同意することにより、あなたが必ず支援されることを保証するものではありません。

Q 個人情報は悪用されることはない？

A 個人情報については、適正に管理し、避難支援に関わる目的以外には使用しません。また、名簿情報を提供する際には、町が個人情報の取り扱いについて関係者に説明を行います。



● 確認書取得の流れ ●



- ① 町から3月上旬をめどに対象者に確認書などの文章を送付します。
- ② 確認書に必要な事項を記載のうえ、同封の返信用封筒にて提出します。
- ③ 同意した方の情報を町と関係機関で共有し、災害の際の支援体制を整えます。
- ④ 避難の誘導や安否確認などを行います。



公衆無線 LAN サービスの提供が始まります

町と株式会社ファイバーゲートの協定により、無料でインターネットに接続できる公衆無線LAN (Wi-Fi) のアクセスポイントを次の公共施設などに設置し、2月20日(月)からサービスの提供を開始しました。場所によっては電波の弱いところもありますが、電波が届く範囲ではどなたでも自由に利用できます。

【公衆無線LAN設置施設】

- ① 役場庁舎 (1階ロビー)
 - ② 図書館 (受付カウンター周辺)
 - ③ ふれあい交流館 (1階ロビー)
 - ④ ぱれっと (1階ロビー)
 - ⑤ 交流プラザつつじ館 (1階ロビー)
- ※ふれあい交流館については、数に限りはありますが、ルーターの貸し出しで会議室5・6、アリーナでも使用することができますので、ふれあい交流館事務室へ事前にお申し込みください。

【サービス概要】

Wi-Fiに接続できる機器をお持ちになれば、接続時間の制限なくどなたでもインターネットが無料で利用できます。
※お持ちの機器によっては、電波が弱い場合、元のインターネット接続環境に自動的に切り替わる場合があります。

【接続方法】

利用開始時に、SNSなどのアカウント認証、または、メールアドレス認証することでインターネットに接続できます。
利用する施設により認証方法などが異なる場合がありますので、各施設に掲示している利用案内をご覧ください。
※一度認証を行うと2回目以降の認証は省略されます。
※詳しくはホームページをご覧ください。案内をご覧ください。
※一部の施設では閲覧制限などのフィルタリングを行っています。

【公衆無線LAN設置予定施設】

- ① これっと
- ② 総合体育館
- ③ 総合福祉会館
- ④ 健康回復センター (森のゆ花神楽)
- ⑤ 国民健康保険診療所
- ⑥ ひがしかぐら森林公園



【注意事項】

- ・1つのアクセスポイントに多くの端末や機器が接続している場合、通信待ち時間が長くなったり、通信が切れる場合があります。
- ・移動しながら利用する場合は通信が切れることがあります。
- ・本サービスへ接続した機器のセキュリティ対策は利用者で行ってください。
- ・本サービスを利用したインターネット上の有料サービスは利用者負担となります。
- ・本サービスの利用によって生じたあらゆる損害について、東神楽町は一切責任を負いません。
- ・本サービスは株式会社ファイバーゲートの提供によるものであるため、インターネット接続時には営業広告が表示される場合があります。



期間内にお早めに 確定申告

3月15日(水)まで
※役場での申告は14日(火)まで

税務課 ☎ 83 - 2119

公的年金などを受給されている皆様へ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

【注1】この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

【注2】所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税(町民税・道民税)の申告について

住民税の申告書は、町が所得計算や税額計算を行うための課税資料として提出していただくものです。

申告書の提出義務がある方(ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出した方は、住民税の申告書を提出したものとみなされますので提出の必要はありません)は早急に提出をお願いします。

1. 申告書の提出義務

町内に住所を有する方は次の①から③に該当する方を除き、3月15日(水)までに、前年中の収入金額などを記載した住民税の申告書を提出しなければなりません。

- ①前年中の所得が給与所得のみである方
- ②前年中の所得が公的年金などに係る所得のみである方
- ③前年の合計所得金額が、28万円に本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計人数を乗じて得た金額に17万円を加算した金額(控除対象配偶者および扶養親族がない方は28万円)以下である方

2. 申告書の提出義務がなくても、申告した方がよい場合

1の①または②に該当する方が、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除(公的年金などから控除されるものを除きます)、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者特別控除、同居老親等扶養控除または寄附金控除を受けるための申告書を提出することによって税額が減額されることがあります。

ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告でこれらの諸控除の適用を受けている方(還付申告をしている方)は申告の必要はありません。

3. その他

- (1)申告書の提出義務のある方が、正当な理由がなく申告書の提出をしなかった場合は、その事実が判明した時点で地方税法第317条の5および町税条例第36条の4の規定により10万円以下の過料を科すとともに、申告のなかった年度分の住民税およびそれに伴う延滞金を納めていただきます(さらに、所得税および復興特別所得税においても同様の取り扱いとなります)。
- (2)1の③に該当する場合(申告書の提出義務がない場合)でも、所得証明書などが必要な場合は、申告書を提出しなければなりません。

- (3)1の③に該当する場合(申告書の提出義務がない場合)でも、国民健康保険に加入している世帯全員の所得が一定基準を満たしている場合、国民健康保険料の軽減を受けるためには申告書を提出しなければなりません(この場合の申告書は大雪地区広域連合にも提出できますが、それをもって町から所得証明書などを発行することはできません)。

確定申告会場のお知らせ

平成28年分の所得税および復興特別所得税<住民税および個人事業税>の確定申告の受付は3月15日(水)までです。

旭川東税務署では、平成28年分所得税および復興特別所得税・消費税(個人事業税)・贈与税の確定申告会場を旭川北洋ビル9階に設置しています。

会場にお越しの際には『前年の申告書控え』、確定申告に必要な書類および印鑑をご持参ください(前年、パソコンを利用して申告された方で『確定申告のお知らせ』が届いている方はそのお知らせも持参してください)。

なお、旭川北洋ビルの会場設置中は、税務署の庁舎内には確定申告会場を設置しておりませんので、ご注意ください。また、確定申告書は、国税庁のホームページ『確定申告書等作成コーナー(<http://www.nta.go.jp>)』で簡単に作成することができます。作成した確定申告書は、印刷して郵送などにより提出できるほか、そのまま電子申告(e-Tax)で送信することができます。

申告会場 旭川市4条通9丁目 旭川北洋ビル9階

設置期間 3月15日(水)まで

※期間中の土日は除く

相談時間 午前9時～午後5時

※受付時間：午後4時まで

旭川北洋ビル駐車場(有料)や会場周辺は大変混雑しますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

詳しくは、旭川東税務署(☎23-6291)までお問い合わせください(自動音声にて案内しますので、案内番号②をお選びください)。



軽自動車の廃車や名義変更はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録されている軽自動車(二輪も含む)に対して課税されます。使用不能になったなどの場合には、3月中に廃車手続きを済ませてください。また、売買などで名義変更手続きが終わっていない場合は、平成29年度も課税対象になりますのでご注意ください。なお、125cc以下の二輪車および農耕作業車などの軽自動車は、税務課で手続きができます。

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

保健師 山田 美佳

認知症予防は食後の高血糖予防から！

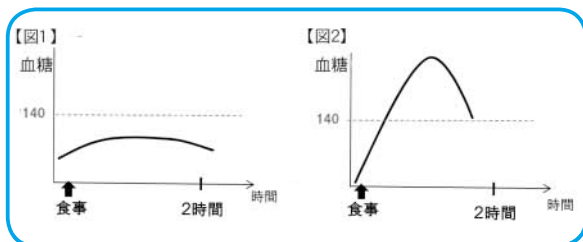
■認知症と食後の高血糖の関係

健診や病院などで、血液検査を行った際によく耳にする項目に『血糖値』があります。「健診のときはいつも血糖値は異常なしなので大丈夫」「私は、糖尿病じゃないから関係ない」と思われる方もいると思いますが…。実は、そういう方のなかにも『食後高血糖』という危険が潜んでいることが多く、そのことが認知症やさまざまな病気に影響を与えることがわかってきました。

■実は見つけにくい『食後の高血糖』

健診や病院で検査を受けるとき、多くの方は『空腹』の状態です。採血しているのではないのでしょうか。

食後の高血糖は、空腹時の血糖値を調べる健診などではなかなか見つけることができません。空腹時は正常であっても、食後の短い時間だけ血糖値が急上昇する状態、それを『食後高血糖』状態といいます。正常であれば、食後であっても血糖値は140を超えません(図1)が、140以上に急上昇する状態を『食後高血糖』状態と言います(図2)。



■『食後の高血糖』の危険性とは

食後の高血糖が起きているとき、私たちの体の中では急激に上がった血糖値を処理するために、大量の『インスリン』が膵臓から出てくる、いわゆる『高インスリン状態』となっています。実は、この大量のインスリンが、さまざまな危険を招くことがわかってきました。ある動物実験で、高インスリン状態では、『記憶力が衰えやすい』ということがわかり、その脳を調べるとアルツハイマー型認知症の原因ともいわれる物質(アミロイドベータ)が蓄積していたということが確認されました。

つまり、高インスリン状態の人は、脳のなかでアルツハイマー型認知症の原因といわれる物質の蓄積が進んでいる可能性があるということになります。

■『食後の高血糖』を引き起こしやすいタイプとは

以下の項目にあてはまる方は、食後の高血糖を注意してみた方がよいとされています。

- ・ 家族に糖尿病になった人がいる ・ 高血圧
- ・ 肥満、メタボリック症候群 ・ 運動の習慣がない
- ・ アルコール過剰摂取 ・ 高脂血症 ・ 高尿酸血症 など

これらのほとんどは血管の動脈硬化を引き起こす、いわゆる生活習慣病のリスクと共通しています。日本ではあまり耳にすることは少ないかもしれませんが、海外ではアルツハイマー病の研究者たちが口をそろえていうのは、アルツハイマー病は生活習慣病だと言うようです。生活習慣病の予防が、認知症の予防にもつながるということになります。



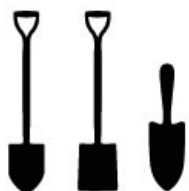
■『食後の高血糖』を抑えるポイントとは

重要なのは、食品に含まれている糖質が吸収されるスピードをゆるやかにし、血糖値の急上昇を抑えることです。

- ・ **食べる順番**…食物繊維を多く含む野菜を先に食べると、食品中の糖質や脂肪の吸収を遅らせてくれる
- ・ **食事のリズム**…食事を抜くと、その次に食事をとったときに食後の高血糖が起きやすい
- ・ **体を動かす習慣**…食後、血糖値が上がる時間帯に体を動かすことで、糖質の吸収がゆるやかになる

■体を動かす機会としてぜひご参加を！

65歳以上の方を対象に『足腰げんき教室』(広報3月号:p23)を開催します。体力維持はもちろん、運動することで脳の神経を成長させる物質が多く分泌され、脳のなかで記憶をつかさどる“海馬”の維持・肥大に効果をもたらすとされています。ぜひご参加ください。



ほそめ先生と はじめての 花育

本当に美しい道具

3月に入り、日も徐々に長くなり、少しずつ春の足音が大きくなって来ました。足元では、クロッカスの黄色い蕾つぼみがいくつも並んで、開花へ導いてくれる日差しを待っています。この時期は昔から三寒四温と言われます。日に日に太陽の日差しも強くなり、植物たちの蕾つぼみも少しずつ大きくなります。そろそろ春に植える草花のタネようどや用土のことを考え始める季節ですね。

13年前から兵庫県、新潟県、静岡県などで、園芸初心者向けのセミナーを毎月開講しています。この時期の講座のテーマは、草花のタネのまき方ではなく、培養土の作り方でもなく、身近な園芸道具についてお話をします。本格的な園芸を始める前に道具の使い方や手入れ方法などをしっかりと学んで、道具を大切に使う習慣を身につけていただきたいと思います。その後に草花のタネからの栽培や培養土などのテーマについてお話をしています。



例えば、シャベルやスコップ、移植ゴテの正しい使い方、使用後の手入れ方法など細かく教えます。普段から身近で使っているものでも、意外に知らないことがあります。例えば、シャベルは穴を掘る道具、スコップは土などを運ぶ道具、移植ゴテは球根や苗を植える道具と区別されていることは、意外と知られていません。日本では、シャベルとスコップが同じものに扱われていることが多い様です。シャベルとスコップの形を説明すると皆さん納得されます。使用後の手入れ方法についても、初めて聞く方が多いことに驚かされます。スコップやシャベルは、使用後タワシで泥を落とし丁寧に洗いま

す。乾いたら油を薄く塗ります。その後は次に使うまで物置などにつり下げて保存します。刃の部分を下にして立て掛けて保存してはいけません。シャベルの刃はさびてしまい、それを繰り返すことで刃先は徐々に丸くなり、穴掘りが難しくなります。

シャベルの柄が折れたときに修理の方法についても教えます。作業中にシャベルの木製の柄が折れると、捨ててしまう方がとても多く見受けられます。自分に合ったオリジナルのシャベルを作るチャンスです。柄の代わりにちよいど良い堅い木（自分の身長に合う木）を探して修理します。この方法はイギリスでお聞きした方法です。イギリスの農家を訪ねたとき、古ぼけた小屋に古い農具がいっぱいありました。祖父母の時代から大切に使っている道具と聞き、感動したことがあります。受け継がれてきた道具は、ホコリなどは被らず、みんな現役の道具たちでした。どれも黒光りしていました。その光景を忘れることができません。

カマが切れなくなれば買う？新しい道具は確かに美しい、でも大切に使い続けている道具は、もっともっと美しく輝いています。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデンナーとして活躍している。



たかの ゆう
高野 優

プロフィール

育児漫画家・絵本作家であり、大学生、高校生、中学生の三姉妹の母。2015年日本マザーズ協会よりベストマザー賞を受賞。マンガを描きながら話をするという独特のスタイルで、育児に関する講演活動を全国でおこなっています。NHK教育テレビにて「土よう親じかん」「となりの子育て」の司会を3年間務めました。第19回「NHKハート展」(2014年2月より全国巡回)に参加しました。2015年7月より日本テレビ系「スッキリ!」にコメンテーターとして出演中です。『よつめの約束』(主婦の友社)、『思春期プギ』(ジャパンマニスト社)など、著書は40冊以上になり、台湾や韓国などでも翻訳本が発売されています。高野優公式サイト <http://www.k4.dion.ne.jp/~alamode/>

子育て コラム

深くて強い贈り物



「お母さんのつけてくれた名前が大好きだよ」と笑う20歳の長女。

ついこの前、空気を震わせるような産声を響かせていたというのに、もう成人を迎えたなんて。はじめての子育ては、毎日がはらはらどきどきの連続だった。真っ赤な顔で泣き続ける娘を前に途方に暮れ、わたしまで涙ぐんだ日が懐かしい。

そつえば、生まれたばかりの娘を胸に抱いたとき、あまりの軽さに驚いた。目まいにも似た驚き。でも、軽いのに重い。あのずっしりとした重さは責任だった。

泣いてばかりいた赤ちゃんは、いつしかわたしの背を軽く越した。なんにもおしえてあげられなかったと後悔をしているし、いいかげんな母親だったと反省もしている。できることなら許してほしい、いろいろなことを。つらいことをいっぺんに流せる水があつたら、どこまでだつて

くみに行くのに。

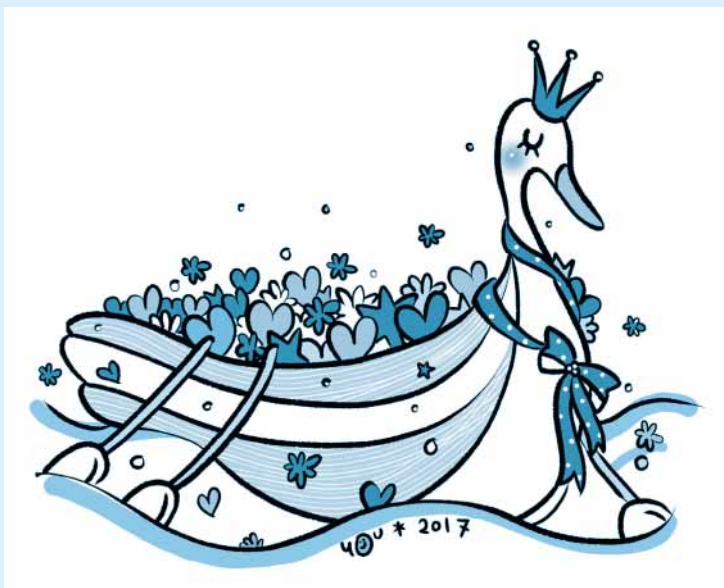
それでも、家族という同じ小船に乗って、波間をたゆたいながらの冒険は居心地がよかった。笑ったり泣いたり、いつだっていくつ繰り返して、ここまでたどりついたのだらう。それなのに、もう下船しちゃうなんとつ。

20年間、育てさせてくれてありがとう。

四季の豊かさを、草花や雲の名前を覚えさせてくれてありがとう。どこまでも続く空の高さや、水面に映る小さな光を気づかせてくれてありがとう。

母親になるまで知らなかった感情を抱かせてくれてありがとう。たとえばがいなさや、せつなさや、もどかしさや、やるせなさを。そして、豊かさや、優しさや、強さを。

ふと思つ。いつか知つたあの重さは、責任だけじゃなかったことを。



あれは、深くて強い愛情という名の贈り物だった。たくさんの愛情をあたえているつもりだったのに、あたえられていたのはわたしのほう。それも、両手では抱えきれないほどに。長女の名前は凛。その名のとおり、次の船に凛々しく乗り込めますように。

3月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■】の行事については

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【□】の行事については

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
②ぱれっと

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・木】午後2時～4時
②【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・金】午後2時～4時
※事業のある日は中止となります。

わくわく教室

- 日 3月3日(金)午前10時～11時30分
場 これっと
対 0歳～就学前児と保護者
内 お楽しみ会
申 3月1日(水)午前中までに、こども未来課まで
他 参加費…大人・子ども1人につき100円※詳しくは、わくわく便り3月号をご覧ください。

助産師健康相談

- 日 ①3月7日(火) ②3月9日(木)
午前9時30分～11時30分
場 ①ふれあい交流館 1階和室
②役場庁舎 1階和室
対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者
内 育児相談、母乳相談
持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

- 日 3月8日(水)
午前9時30分～11時30分
場 ぱれっと
内 子育て支援センター職員がお話してくれます。

ぱれっと健康相談

- 日 3月21日(火)
午前9時30分～11時30分
場 ぱれっと
対 全町民
内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談
持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

1歳半・3歳児健診

- 日 3月22日(水)
12時15分～午後1時45分
場 交流プラザつつじ館
対 ①1歳6か月～1歳8か月児
②3歳0か月～3歳2か月児
内 計測、尿検査、歯科検診など
持 母子手帳、問診票、子育てサポートファイル『えんじん』、②は目と耳のアンケートおよび早朝尿

これっと健康相談

- 日 3月24日(金)
午前9時30分～11時30分
場 これっと総合体育館
対 全町民
内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談
持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳





INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

小さな灯だけど、 消すわけにはいかない

ながぬま さよこ
永沼 サヨ子 さん

1941年生まれ 75歳
東神楽町女性ドライバーセフティクラブ会長
特技：漬物作り
趣味：花の寄せ植え

「元気に登校する子どもの姿を見ると、とても嬉しい気持ちになり、こっちも元気をもらえるんですよ」。そう話すのは、東神楽町女性ドライバーセフティクラブ会長の永沼サヨ子さん。東神楽町女性ドライバーセフティクラブとは、町内在住の女性の有志でつくられた団体で、40年以上にわたり小学生たちの登校を見守り続けています。

1月には、これまでの多年に渡る団体の活動が認められ、道内で唯一となる『交通安全優良団体』として一般財団法人全日本交通安全協会から表彰を受けました。

役場から連絡があり表彰の決定を知ったとので、「表彰されると聞いたときは驚きましたが、自分たちの積み重ねてきた活動を認めていただけたように感じ、とても嬉しかったです」と話します。

今回の表彰に至るまで大変な時期もありました。発足当初は180人ほどいた会員も、1番少ない時で7名まで減り、さすがに会の存続ができないかもしれないと思ったこともあるそうです。

そんな中でも続けてこられたのは、地域の安全に寄り添いたいという会員の強い気持ちと、警察官の方にもらった言葉があったからだ、と、永沼さんは話します。

「セフティクラブは地域の安全を考え

るうえでとても大切な存在だから、人数が少なくても続けていって欲しい、と言われ、強い使命感と責任感を感じたことを覚えています」と当時を振り返ります。



今後のセフティクラブの活動については「一時よりも人数は増えたものの、会員の年齢も高くなってきたので、後継者が出てきてほしいです」と話す永沼さん。

「みんなで大切に守り続けてきたセフティクラブが、途切れることなく続いていって欲しいです」と、期待を込めます。

この先も子どもの見守りを続けたいと、今回の表彰を機に決意を新たにす永沼さん。

最後に、地域の安全を考えるうえで何が大切かを伺うと「安全は家庭からつくれるもの。子どもたちには保護者の方がしっかりと交通ルールを教えあげてください。それが一番心に届きます。みんなで事故のないまちをつくりたいですね」と、優しい笑顔で話してくれました。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



3月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

犬を飼われている方へ

くらしの窓口課 ☎83-5402

冬の間、住宅入り口の犬のオシッコ跡は、住んでいる方にとって不快な思いをさせます。できるだけ住宅入口でのオシッコはさせないようにしましょう。オシッコをしてしまった場合は、跡が残った雪を取るなどの配慮を心掛けてください。犬の好きな人ばかりではありませんので、他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分な心配りと正しいしつけをしましょう。

猫を飼われている方へ

くらしの窓口課 ☎83-5402

猫は外へ出さずに、室内で飼育しましょう。もし、外に出てしまった時のために、連絡先を載せた首輪をつけるなどしましょう。

使用済み食用油を回収しています

くらしの窓口課 ☎83-5402

町では、年々増えるごみの減量化とリサイクルを目的に、使

用済み食用油の回収を行っています。

町内3か所のガソリンスタンド（左の町内の協力店参照）に回収容器を設置していますので、家庭から出た油を容器に入れ、ガソリンスタンドの回収容器に移し替え、持参した容器はお持ち帰りください。回収料金は無料ですが、回収時間は各ガソリンスタンドの営業時間内に限ります。

固形化剤やごみ袋が不要で地球温暖化ガスである二酸化炭素の削減にも繋がります。使用済み食用油は、これまでどおり可燃ごみで出せますが、リサイクルにご協力をお願いします。

町内の協力店

- ホクレン東神楽給油所 ☎83-2334
- やぎぬまスタンド ☎83-2668
- フラワー石油 ひじり野ステーション ☎83-4336

※営業時間は、各協力店にお問い合わせください。

問い合わせ

衛生グループ ☎83-5402
2) まで



異業種交流セミナーの開催

『農業・商工業・観光』産業連携による地域経済活性化の可能性について考え学びます。一緒に東神楽の地域経済活性化の可能性を探ってみませんか？

- 日時 3月8日(水)午後6時30分～8時30分
- 場所 総合福祉会館2階大ホール
- 参加費 無料（事前に申し込みが必要です）
- 講師 旭川大学経済学部 経営経済学科 教授 江口尚文氏
- 申込み 3月6日(月)までに産業振興課へお申し込みください。



■ 問い合わせ・申込み 産業振興課 ☎83-2114

東神楽町農業プロデューサー 年間活動報告会

『No.1 戦略と東神楽流農業の可能性とは？』

- 日時 3月2日(木) 午後6時30分～
- 場所 総合福祉会館2階大ホール
- 講師 (株)Agri Innovation Design 代表取締役 脇坂 真史 氏 (東神楽町農業プロデューサー)
- 申込み 3月1日(水)までに産業振興課へお申し込みください。



■ 問い合わせ・申込み 産業振興課 ☎83-2114



しらかば清掃センターへのごみの出し方について
くらしの窓口課 ☎83-5402

しらかば清掃センターでは、1月14日(土)に可燃ごみをためる『ごみピット』の内部より火災が発生しました。

火の気のない所からの火災発生のため、外部から引火物ごみピット内部に捨てられたようです。

火災により機械などが焼損した場合は、可燃ごみの焼却ができなため、長期にわたり可燃ごみの受け入れができなくなり、町民の皆さまにご迷惑をおかけすることが想定されます。

可燃ごみを出される場合は、火種などがないかの確認を徹底してください。

また、スプレー缶やカセットボンベ、ライターなどの発火の恐れがあるものは『有害ごみ』の収集日に出してください。

■問い合わせ くらしの窓口課 衛生グループ (☎83-5402) まで

平成29年度水質検査計画の策定について
建設水道課 ☎83-5413

東神楽町では、住民の皆さまに安全で良質な水道水をご利用いただくために水道水質基準(厚生労働省令など)に基づき水質検査計画を策定しています。

この計画に基づき、ひじり野団地水道・かつら町団地水道・中央地区水道(つじ町・南町)・さくら町団地水道・緑町団地水道について水質検査を行います。

水質検査計画および毎月の検査結果については、町ホームページまたは建設水道課窓口に備え付けてある『水質検査結果表』をご覧ください。

■問い合わせ 建設水道課管理グループ (☎83-5413) まで



マイナンバーカード(写真付き)を保管しています
くらしの窓口課 ☎83-5401

マイナンバーカード(写真付き)は申請者の希望により発行

されるもので、カードの交付準備が整い次第、申請者あてに順次役場から交付手続きの案内を郵送で送付しています。

マイナンバーカード(写真付き)はマイナンバーを証明するだけでなく、身分を証明する書類として有効なカードです。

案内に記載したカード交付手続きの期限を過ぎている場合でも、当面の間、役場でカードを保管していますので、ご都合のよろしい際にくらしの窓口課1番窓口までお越しください。

■カードの交付に必要な書類

- ① 交付通知書(ハガキ)
 - ② 通知カード(カードサイズの緑色の紙)
 - ③ 本人確認書類(運転免許証1点または健康保険証と年金手帳の2点など)
- 問い合わせ くらしの窓口課 戸籍グループ (☎83-5401) まで



消費生活に関する相談窓口のご案内

■旭川市消費生活センターを利用できます

東神楽町民も、旭川市消費生活センターで『消費生活に関する相談』を電話や訪問により受けることができます。『多重債務』『架空・不当請求』『マルチ商法』『訪問販売』『クーリングオフの方法』など、消費者トラブルや何かお困りのことなど、一人で悩まず、できるだけ早く相談窓口にご連絡しましょう。

■北海道立消費生活センター

受付時間 月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後4時30分
相談電話 050-7505-0999

■消費者ホットライン(全国統一番号)

受付時間 年末年始(12月29日～1月3日)を除いて原則毎日
相談電話 188(直通)

■旭川市消費生活センター

受付時間 月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
相談電話 0166-22-8228
場 所 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階
駐 車 場 旭川市総合庁舎地下駐車場(来庁者30無料)、旭川市第3庁舎横・前駐車場(来庁者無料)
※周辺的一般駐車場は有料となります。

■問い合わせ 産業振興課(☎83-2114)

国民年金保険料が改定されます
旭川年金事務所 ☎27-1611

平成29年4月分から国民年金保険料が改定され、月額1万6490円（現行1万6260円）となります。

保険料を納付するには、次のとおりいくつかの方法があります。老後はもちろん、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を支えるためにも、保険料は忘れずに納めるようにしましょう。

■窓口での納付
日本年金機構からお送りしている納付書を使って、金融機関・郵便局・コンビニなどの各窓口で納めていただく方法です。

■口座振替
手間がかからず、納め忘れを防ぐことができる便利で確実な方法です。

口座振替をご希望の方は、年金手帳または納付書、預（貯）金通帳と届出印をお持ちのうえ、金融機関や郵便局、年金事務所まで手続きをお願いします。

お忘れなく！ 自動車税の住所変更

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わった時などは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売ったとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

平成29年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページ（下記URL）から自動車税の住所変更手続きが可能です。

【<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>】

■問い合わせ 札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1197

麻しん風しん定期接種

麻しん風しん予防接種は予防接種法に基づき、接種を無料で実施しています。第1期から第2期の接種対象者で接種をされていない方は、実施医療機関で早めに接種しましょう。



第1期対象者	第2期対象者
1歳から 2歳未満まで	小学校就学前 (年長児)

■問い合わせ 健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

引っ越したら住民票を忘れずに移しましょう

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパートなどが住所地になります。住民票は選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

転出・転入の手続きは簡単です！

引っ越し前の市区町村

- [転出前]
・転出届を提出し、転出証明書を受け取る



引っ越し後の市区町村

- [転入した日から14日以内]
・転出証明書を添えて、転入届を提出

※転入届を提出する際には、記載事項（住所）の変更のため、マイナンバーの『通知カード』または『マイナンバーカード（写真付き）』をお持ちください。

■問い合わせ 暮らしの窓口課戸籍グループ ☎83-5401

広報用の写真撮影にご理解とご協力を

町では、広報誌などの発行や記録のためにイベントなどさまざまな場面で取材、写真撮影を行っています。町の情報発信をしていくためにも、取材、写真撮影は必要不可欠です。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。



■**お問い合わせ** 旭川年金事務所
(☎27-1611) まで。

■**クレジットカード納付・電子納付**
クレジットカードにより定期的に納付する方法やインターネットバンキング、モバイルバンキングなどの電子納付でも国民年金保険料を納めることができます。

なお、手続き後、口座振替が開始されるまでは2か月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

世界料理教室 アメリカ ルイジアナ編

- 日時** 3月25日(土) 午前9時～午後1時
- 場所** ふれあい交流館
- 対象者** 町内在住・在勤の方
(定員20名、5名以下で中止)
- 参加費** 500円 ※当日集めます
- 締切・申込み**

3月17日(金)までに電話またはメールにてお申し込みください。

【電話】

83-2113 (まちづくり推進課)

【E-Mail】

kokusai@town.higashikagura.lg.jp

※小さなお子様同席での出席も可能ですが、託児はありません。



■**問い合わせ** まちづくり推進課(☎83-2113)

農業委員会からのお知らせ

■貸借料情報の提供

平成28年1月から平成28年12月までの賃貸借契約の件数(田)は、農用地利用集積計画書による74件でした。この田における貸借料の平均額、最高額、および最低額の情報を提供をします。

■貸借料情報～(データ件数74件)

10aあたり価格

区分	平均額	最高額	最低額
田 (全町1本型)	13,300円	15,000円	5,000円

(平成28年1月から平成28年12月まで)

新たに農地の賃貸借をする場合は、参考貸借料および貸借料情報を目安に貸主と借主の当事者間で決めてください。

■**問い合わせ・相談** 農業委員会(☎83-5440)

文化連盟 春の芸術祭

芸能発表

- 日時** 3月5日(日)
午後1時～3時30分
- 場所** 総合福祉会館



作品展示

- 日時** 3月5日(日)～12日(日)
午前10時～午後6時
- 場所** 東神楽町図書館



※6日(月)は休館日です。

※12日(日)は午後3時までの展示となっています

■**問い合わせ** 地域の元気づくり課(☎83-5407)

町へのメール送信の方法が変わります

町では、平成29年3月13日(月)以降、セキュリティ対策強化のため、皆様から送られてくる添付ファイル付メールの添付ファイルが削除されるなど受信方法が変更となります。

なお、ファイルが添付されていないメールの送信方法については、これまでと同様であり、変更はありません。

変更後のメールの送信方法など、詳しくは来月号の広報でお知らせします。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



■**問い合わせ** 総務課(☎83-2112)

自衛官などを募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊

平成29年度予備自衛官補、自衛隊幹部候補生を募集します。

【予備自衛官補（一般）】

■資格 日本国籍を有する18歳以上34歳未満の者（平成29年7月1日現在）

■受付期間 4月7日（金）まで

■試験日 4月16日（日）

【予備自衛官補（技能）】

■資格 日本国籍を有し、国家免許資格等を有する18歳以上55歳未満の者（平成29年7月1日現在）（年齢は保有する国家資格により異なります）

■受付期間 4月7日（金）まで

■試験日 4月15日（土）

【自衛隊幹部候補生（一般）大卒程度】

■資格 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の者（平成30年4月1日現在）（20歳以上22歳未満の者は大卒（見込み含む））

■受付期間 3月1日（水）～5月5日（金）

■試験日 一次試験 5月13日（土）・14日（日）（14日は飛行要員のみのみ）

国家公務員採用試験

平成29年度国家公務員採用試験を実施します。

■総合職試験（院卒者・大卒程度）

インターネット申込み期間：3月31日（金）～4月10日（月）

■一般職試験（大卒程度）

インターネット申込み期間：3月31日（金）～4月10日（月）

■一般職試験（高卒者・社会人）

インターネット申込み期間：6月19日（月）～6月28日（水）

■申込み専用アドレス QRコード

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



■問い合わせ 人事院北海道事務局第二試験係（☎011-241-1248）

高齢者大学あやめ学園
学生募集のお知らせ

■対象 町内在住の60歳以上の方
■日程 年間15回前後のスケジュール
時間：午前10時～午後3時

■内容
講義…身近な法律や時事問題、健康管理、福祉問題ほか
実技…陶芸、書道、軽スポーツほか
社会経験…研修旅行、社会見学、世代間交流、課外サークル活動ほか

■学費 自治会費…年間1,500円
学 習 費…年間2,000円
保 険 料…年間300円

■通学 送迎バスの利用可能

■申し込み
3月17日（金）までに総合福祉会館、ふれあい交流館へお申し込みください。
入学申込書は総合福祉会館、ふれあい交流館、交流プラザつつじ館、各地区公民館にあります。

■問い合わせ 地域の元気づくり課（☎83-5407）

農業委員を募集します

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が、公職選挙法に基づく選挙制度から町長が議会の同意を得て任命する方法に変更されましたので、次のとおり推薦・募集を行います。

推薦・募集人数	12名
任 期	平成29年7月20日～平成32年7月19日
推薦・応募資格	東神楽町に住所を有する方。ただし、東神楽町が設置する執行機関の委員の方は応募できません。
推薦・応募方法	・地区および全域からの推薦 ・団体からの推薦 ・一般募集
推薦・応募受付期間	平成29年3月17日（金）～4月13日（木）までに農業委員会事務局へ提出願います。午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く
推薦書・応募書類および募集要項	農業委員会事務局の窓口で配布しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ 農業委員会事務局（☎83-5440）

広報『東神楽』では 有料広告を募集しています

町では、広報『東神楽』に事務所や事業所、団体などの有料広告を掲載します。掲載を希望される方はまちづくり推進課（☎83-2113）までお問い合わせください。

広告掲載料・掲載スペース **9,000円(10.2cm × 8.7cm)**

介護予防事業 足腰げんき教室

足腰によい運動のほか、脳の活性化をはかる“脳トレ”の要素も入った教室の内容を予定しています。最近物忘れが気になる方も、ぜひご参加ください。

会場	実施日	時間
ぱれっと	4～6月、9～11月の毎週水曜	午後1時30分
つつじ館	5～7月、10～12月の毎週水曜	～2時30分

- 対象 65歳以上の町民
(要支援・要介護認定を受けていない方)
- 内容 回生苑の作業療法士、理学療法士による運動を実施。運動が苦手な方でも無理なく参加できる内容を予定しています)
- 参加費 無料
- 定員 各会場30人程度 ※申込みが必要です
- 問い合わせ・申込み 東神楽町地域包括支援センター(☎83-5600)

- 【自衛隊幹部候補生(一般)院卒者】
- 資格 日本国籍を有する修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の者(平成30年4月1日現在)
- 受付期間 3月1日(水)～5月5日(金)
- 試験日 一次試験 5月13日(土)・14日(日)(14日は飛行要員のみ)
- 試験会場 いずれも陸上自衛隊旭川駐屯地で行います。
- 問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部南地区隊(☎54-5617)まで

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種 (定期接種)

今年度対象者の接種期限は平成29年3月31日までとなりますので、期間内に接種してください。



平成29年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
※上記に該当する方でも、過去に本予防接種を受けた方は対象となりません。
※対象者には6月頃に個別にハガキを郵送しております。

■問い合わせ 健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)

ホームページから町内の不動産情報へアクセスできます

東神楽町では、空き地・空き家解消の取組として、公益社団法人北海道宅地建物取引業協会旭川支部(宅建協会旭川支部)と連携し、不動産業者が扱う物件情報を、ホームページ上で提供し、移住・定住に繋げる対策を実施しています。

町による『北町団地』の宅地売払い、東神楽町土地開発公社による『さくら町フラワータウン』の分譲販売の情報についてホームページ上で情報提供していることに加えて、不動産業者が扱う物件情報についてもホームページからアクセスが可能です。

また、所有する空き地・空き家の賃貸や売買を検討されている方がいましたら、まちづくり推進課にお

気軽にご相談ください。

なお、お受けしたご相談案件(物件)については、内容に応じて宅建協会旭川支部へ内容を伝達させていただきます。

宅建協会旭川支部不動産物件情報のURL：
<http://www.iri.ne.jp/autonomous/higasikagura.php>

※携帯電話、スマートフォンをご利用の方は、QRコードからもアクセスできます。



■問い合わせ・申込み まちづくり推進課(☎83-2113)

地域おこし協力隊が行く!

2月の活動報告について

2月の活動ですが、ふるさと交流館で行われた『ウィンターフェスティバル』では、新たにエアボードのアクティビティを新設し、たくさんの子どもたちの笑顔に触れる事ができました。

『東神楽町地域おこし協力隊』として立ち上げたホームページも好評をいただいています。また、新たに町内の会社や、働く人たちを紹介するページも設け、町の内外に向けて人の魅力の発信を開始しました。

札幌への出張が2回あり、一つ目の『地域おこし協力隊全道研修会』では多くの仲間たちの活動事例を目の当たりにして、たくさんの刺激をもらいました。

二つ目の『地域映像制作ワークショップ』という研修は、映像コンテンツを充実

させることによって地域の魅力を海外も含めて、より広くアピールしよう!という内容で、事前課題として動画を自分で作成し提出するという実践的なものでした。私は『観光』がメイン業務ですので、今後の町の魅力発信に向けてどんどん生かしていきたいです。

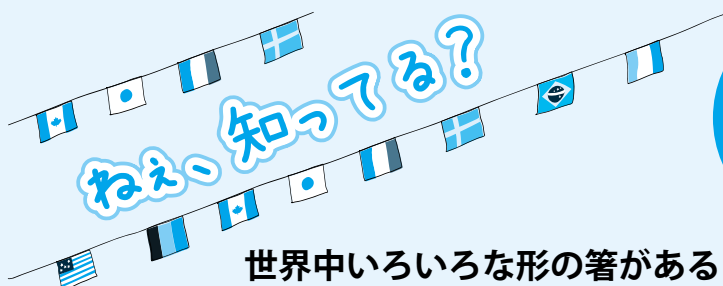
私の地域おこし協力隊としての初年度は3月で一区切りとなります。この半年間の活動内容を整理し、発表させていただく機会を設けたいと考えております。どうぞ今後ともよろしくお願いたします!



小島 茂

Profile

1963年大阪生まれ。幼少時代は奈良県で過ごし、結婚を機に再び大阪へ。縁あって北海道に来ることになった際には、大阪から車でキャンプ場を巡り北上してくるほどのアウトドア好き。飲食業界や通信業界の仕事を経て、東神楽町の地域おこし協力隊員として勤務。趣味は映画鑑賞、特技はギターなどの楽器演奏。



お箸編

世界中いろいろな形の箸がある?!

お箸は元々祭器として神に食べ物をささげるため、中国で使われていました。漢時代に一般的に使われるようになった後、弥生時代に日本へ入り、8世紀には日本人の食事方法が手から箸へ変わりました。

■世界中の箸の種類

日常生活で箸を使っている国は、中国、韓国、北朝鮮、台湾、シンガポール、ベトナム、モンゴルなどです。しかし、日本食や中華食が人気のアメリカやヨーロッパにも、箸文化が広がっています。箸には長さや形が違うものもたくさんあります。

中国：中華料理は円卓で食べる事が多いため、怪我をしないような丸く長い箸が一般的です。

韓国：金属製の箸が一般的で、スッカラ（スプーン）と一緒に使うことが多いです。

日本：魚介類を多く食べるため、一般的に使われる箸の多くは箸先が細くなっています。種類が多く、ちょうろく丁六、じょうこぼん上小判、げんろく元禄、てんそげ天削、りまゆう利久、らんちゆう卵中、いわいぼし祝箸などがあります。

お弁当やアウトドアでよく使う割り箸はとても便利ですが、近年では『My 箸』というエコキャンペーンが世界中に広がっています。衛生面などを考えると、やはり自分の箸を使う方が安心ですね。皆さんも、自分が好きな箸を見つけて『My 箸』として持ち歩きましょう!



リエーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

広報2月号で『ニュージーランドの固有種の鳥は飛べないものが多いため、700年前の人間の到来をきっかけに、狩猟や伐木などが始まり、114種類ほどが絶滅してしまいました。』との記述がありましたが、正しくは57種類ほどとなります。大変失礼しました。

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

「最高のチーム」の作り方 (栗山 英樹)
 しんせかい (山下 澄人)
 まひるまの星 (吉永 南央)
 初恋ゆうれいアート (斉藤 洋)
 子どもとたのしむはじめてのえいごえほん (深山 さくら)

ふれあい交流館新刊

ともに明日を見る窓 (きどのりこ)
 二つの首相暗殺計画 (西村 京太郎)
 われら科学史スーパースター (レグ グランド)
 しんけんしょうぶだるまさんがころんだ (武田 美穂)

JA文庫新刊

ごはん同盟のほぼごはん弁当 (しらいのりこ)
 野菜の病害虫ハンドブック (草間 祐輔)
 献立がすぐ決まる副菜レシピ帖 (堤 人美)
 かんたん手づくり雑貨 (寺西 恵里子)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館に多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめ絵本



『なきうさぎのピッチ だいじょうぶ』
 本田 ちえこ / 作 本田 哲也 / 絵
 (芸文社)

もうすぐ大人になるなきうさぎのピッチ。ある日、お母さんから家を出て自分の力で暮らすよう言われます。はじめての一人での外の世界に、戸惑うことばかりのピッチでしたが、みんなからの「だいじょうぶ、だいじょうぶ」との応援の声に励まされ…。子どもの成長と子どもを信じて見守る親の気持ちが感じられる絵本です。

イベント案内



古本市を開催します

古くなった本や雑誌などを町民の皆さんに無料で提供します。

(1人10冊まで。当日はエコバックをお持ちください。)

■日時 3月19日(日) 午前10時～午後4時30分

※残冊数により早く終了する場合あり

■場所 東神楽町図書館 2階視聴覚室

【古本市に出していただける寄贈本を募集します】

寄贈いただいた方には、通常提供している10冊分の引換券のほか、さらに上乗せして寄贈冊数に応じた枚数分の引換券を差し上げます。

■受入期間 2月21日(火)～3月14日(火)

■引受場所 東神楽町図書館カウンター

※版の古い辞典や破損の大きい本はご遠慮ください。

※古本市終了後は保管場所の都合上、廃棄することがあります。

おうまのおやこ 絵本よみきかせ会

おうまのおやこによる絵本よみきかせ会です。

■日時 3月25日(土) 午前10時30分～

■場所 ふれあい交流館図書室

■参加料 無料(事前申込み不要)

HOC英語の絵本よみきかせ会

HOC (Higashikagura Omotenashi Club) による英語の絵本よみきかせ会です。

■日時 3月2日(木) 午後3時～

■場所 東神楽町図書館

■参加料 無料(事前申し込み不要)

『なきうさぎのピッチだいじょうぶ』 絵本原画展

■日時 3月3日(金) 午後1時～

3月5日(日)12時まで

■場所 東神楽町図書館

■入場料 無料

3月24日(金)は月末図書整理日のため休館日となります

3月 EVENT CALENDAR

イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(水)		
2日(木)	■HOC英語の絵本読み聞かせ会(P25) ■東神楽町農業プロデューサー年間活動報告会(P18)	
3日(金)	■わくわく教室(P16) ■『なぎょうさぎのピッチだいじょうぶ』絵本原画展 (~5日)(P25)	
4日(土)		
5日(日)	■文化連盟 春の芸術祭(P21)	つ
6日(月)		図
7日(火)	■助産師健康相談(ふれあい交流館)(P16)	
8日(水)	■子育て教育相談(P16) ■異業種交流セミナー(P18)	
9日(木)	■助産師健康相談(役場)(P16)	
10日(金)	■ファイターズ応援バスツアー申し込み締め切り(P4)	
11日(土)	■東神楽中学校卒業式	
12日(日)		つ
13日(月)		図
14日(火)		
15日(水)	■確定申告締め切り(P11)	

16日(木)	■東神楽幼稚園 卒園式	
17日(金)	■応援大使タオル申し込み締め切り(P5) ■農業委員応募受付開始(~4月13日)(P22) ■東神楽小学校・東聖小学校・忠栄小学校 卒業式	
18日(土)	■志比内小学校 卒業式 ■認定こども園花の森 卒園式	
19日(日)	■古本市(P25)	つ
20日(月)	【春分の日】	図・つ
21日(火)	■ばれっと健康相談(P16)	
22日(水)	■1歳半・3歳児健診(P16) ■東聖こぼと幼稚園 卒園式	
23日(木)		
24日(金)	■これっと健康相談(P16)	図
25日(土)	■世界料理教室ルイジアナ編(P21) ■絵本読み聞かせ会(P25) ■中央保育園 卒園式	
26日(日)		つ
27日(月)		図
28日(火)		
29日(水)		
30日(木)		
31日(金)	■ジモトート申し込み締め切り(P5) ■国家公務員採用試験インターネット受付開始(P22)	



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道 上川郡 東神楽町 南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/平成29年2月23日発行 発行者/東神楽町
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課



古紙配給率100%再生紙を使用しています